



しんがつき はじ にゅうがく しんきゅう しょうあんしょう  
 新学期が始まりましたね。入学、進級おめでとうございます！松庵小に  
 は元気な1年生が80名入学しました。

あたらしいことがたくさんあって忙しくなるこの時期。疲れが残らないように  
 はやくねがえおはやくあさ げんき  
 早寝早起き朝ごはんを心がけて、新学期を元気よくスタートさせましょう♪

令和7年4月7日  
 杉並区立松庵小学校



## がっ けんこうしんだんよてい 4月の健康診断予定

| 月                           | 火                      | 水                    | 木                  | 金                               |
|-----------------------------|------------------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|
| 7<br>保健関係書類<br>配布<br>(2～6年) | 8<br>計測 (6年)           | 9<br>計測 (5年)         | 10<br>計測 (4年)      | 11<br>保健関係書類<br>提出締切<br>計測 (3年) |
| 14<br>計測 (2年)               | 15<br>内科検診<br>(2・4・5年) | 16<br>計測 (1年)        | 17                 | 18<br>視力検査<br>(5・6年)            |
| 21<br>視力検査<br>(3・4年)        | 22                     | 23<br>視力検査<br>(2年)   | 24<br>視力検査<br>(1年) | 25                              |
| 28<br>聴力検査<br>(5年)          | 29<br>昭和の日             | 30<br>聴力検査<br>(2・3年) |                    |                                 |

☆計測は体育着を着ます。髪の長い人は二つ結びか髪をおろしてください。

☆視力検査＝めがねを使っている人は忘れず持ってきてきましょう。

### \*保護者の方へ\* ～定期健康診断のお知らせについて～

4月から様々な健康診断を行っていきます。その結果、専門医や専門機関での検査や治療が必要と思われるお子さんには、「受診のお知らせ」を渡します。健康で充実した学校生活を送るためにも、お知らせをもらった場合は早めに専門医を受診してください。

特に内科・耳鼻科・眼科・尿検査・心臓検診の通知を受けたお子さんは6月中旬のプール指導前までに必ず医師の診断が書いてある「受診のお知らせ」を提出していただきます。健康診断を欠席した場合もプール指導開始前までに学校医（裏面参照）にて欠席者検診を受けていただきます。ご協力の程、よろしくお願いいたします。なお、各検診はスクリーニングのため、専門医で詳しく診てもらった結果、「異常なし」と診断されることもあります。御承知おきください。

こんげつ ほけんもくひょう  
 今月の保健目標

じぶん からだ し  
 自分の体を知る

こんげつ けんこうしんだん はじ  
 今月から健康診断が始まります。自分の体についてよく知り、

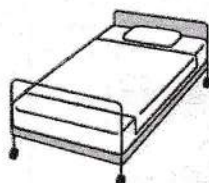
げんき たの がっこうせいかつ おく  
 元気に楽しく学校生活を送ることができるようにしましょう。

／ こんなとき、気軽に利用してください ／

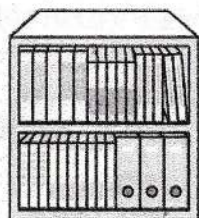
## ほけんしつ のう せいのう せきわり 保健室の機能と役割について



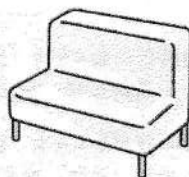
けがをしたときの救急  
 処置。継続的なケガの  
 処置はできません。



具合が悪いときの  
 一時的な休養。長引く  
 時は早退になります。



健康のことを学べる。  
 体や心についての本  
 や資料もあります。



体のこと、心のこと、  
 悩みや心配ごとが  
 あったら相談できる。

## ① お子さんがけがなどしたら

保健室では応急処置を行います。継続したけがの処置やご家庭でのけがの処置は原則としてできません。ご家庭での手当てをお願いします。

お子さんが学校管理下で医療機関の受診が必要なけがをしたら、保護者の皆様に連絡をいたします。保険証と医療証を持って学校へお越しください。

緊急を要するときや、保護者の皆様に連絡がつかない場合は、保護者の同意を得ずに学校判断で医療機関を決めることもありますので、ご了承ください。

また、学校管理下でのけがで帰宅後に病院受診した場合は、担任または養護教諭にその旨をお知らせください。

## ② 病気を予防するために

学校では、病気を予防するために、手洗いの励行、教室の換気など環境を整えています。

## ③ 保健室で衣類を借りたら

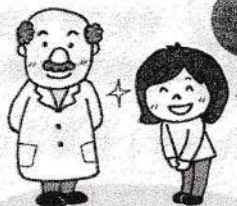
衣類は洗濯してお戻しください。下着は同サイズの新品をお戻しください。感染性胃腸炎の感染拡大の予防のため、嘔吐で洋服を汚してしまった場合、学校では洗わずにご家庭に持ち帰っていただきます。ご了承ください。

## ④ 内服薬について

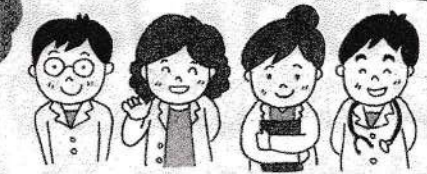
学校には内服薬は常備していません。ただし、ご家庭から持参した薬を服用したり、外用薬をつけたりするお手伝いをすることはできます。その際には担任または養護教諭にお知らせください。

## ⑤ その他気になることについて

学校生活を送るにあたり、お子さんについて知っておいてほしいことや相談したいこと、気になることがある場合は、お気軽に担任または養護教諭までお問い合わせください。



よろしく  
お願いします！



# 学校医の先生方

|     |       |                        |
|-----|-------|------------------------|
| 内科  | 木村 仁三 | 先生〔 西荻きむら<br>クリニック 〕   |
| 眼科  | 田中 悦子 | 先生〔 田中眼科 〕             |
| 耳鼻科 | 篠 昭男  | 先生〔 しの耳鼻咽喉科<br>クリニック 〕 |
| 歯科  | 山崎 靖  | 先生〔 山崎歯科医院 〕           |
| 薬剤師 | 片桐 庸子 | 先生〔 スギ薬局 〕             |

保護者の  
みなさまへ

## 災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

### ▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

### ▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、  
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡

負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になります。より詳しい内容、ご不明な点につきましては学校（保健室）までお問い合わせください。

